

(その1)

収支報告書

令和3年分
開催分

(ふりがな) いしはらひろたかのかい

1 政治団体の名称 石原ひろたかの会

2 主たる事務所の所在地 東京都品川区大井1-22-5

八木ビル 7階

3 代表者の氏名 (姓) (名)
石原 宏高

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
清水 健一

事務担当者の氏名

(姓) (名)
星野 顕仁

(電話) 03-3777-2275

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- | | |
|---------------------------------|--|
| ☐ 政党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項 |
| ☐ 政党の支部 | の規定による政治団体 |
| ☐ 政治資金団体 | ☒ その他の政治団体 |
| | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- | |
|---------------------------------------|
| ☒ 有 |
| ☐ 無 |
| 公職の種類 衆議院議員 |
| (現職・候補者の別) (現職) |

資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)
	石原 宏高

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|--|
| ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第2号に係る国会議員関係政治団体 |

公職の候補者の氏名	(姓) (名)
	石原 宏高

公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)

公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
----------------	---------

公職の種類
(現職・候補者の別)

公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
----------------	---------

公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

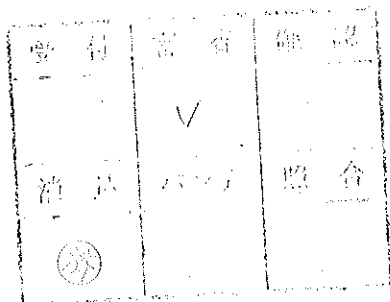
から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)



100060

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	13,517,530
(前年からの繰越額)	10,517,472
(本年の収入額)	3,000,058
支 出 総 額	4,296,233
翌年への繰越額	9,221,297

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	3,000,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	3,000,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	3,000,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	58	
	合 計	58	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	近未来政治研究会	1, 000, 000	R3/6/10	千代田区平河町2-4-16	石原伸晃	
2	近未来政治研究会	2, 000, 000	R3/10/14	千代田区平河町2-4-16	石原伸晃	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	3, 000, 000				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	3, 000, 000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	4,944	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	9,843	0	
(4) 事 務 所 費	2,704,840	0	
小 計	2,719,627	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,561,656	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	9,530	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	9,530	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	5,420	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	1,576,606	0	
合 計	4,296,233		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	4,944				
	合 計	4,944				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	9,843				
	合 計	9,843				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	税理士報酬	13,971	R3/1/15	豊島税理士事務所	品川区荏原4-1-4-201	
2	税理士報酬	99,790	R3/3/22	豊島税理士事務所	品川区荏原4-1-4-201	
3	税金	11,639	R3/7/6	品川税務署	港区高輪3-13-22	
4	社労士報酬	14,969	R3/7/8	鶴田社会保険労務士事務所	府中市紅葉丘3-16-16	
5	賃料他	201,800	R3/1/25	八木和義	品川区西大井1-15-16	
6	賃料他	199,951	R3/2/24	八木和義	品川区西大井1-15-16	
7	賃料他	199,618	R3/3/26	八木和義	品川区西大井1-15-16	
8	賃料他	197,747	R3/4/26	八木和義	品川区西大井1-15-16	
9	賃料他	198,140	R3/5/25	八木和義	品川区西大井1-15-16	
10	賃料他	201,216	R3/6/28	八木和義	品川区西大井1-15-16	
11	賃料他	202,358	R3/7/26	八木和義	品川区西大井1-15-16	
12	賃料他	205,399	R3/8/24	八木和義	品川区西大井1-15-16	
13	賃料他	203,924	R3/9/26	八木和義	品川区西大井1-15-16	
14	賃料他	203,486	R3/11/5	八木和義	品川区西大井1-15-16	
15	賃料他	199,892	R3/11/25	八木和義	品川区西大井1-15-16	
	こ の 頁 の 小 計	2,353,900				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
16	賃料他	201,575	R3/12/27	八木和義	品川区西大井1-15-16	
17						
	こ の 頁 の 小 計	201,575				
	そ の 他 の 支 出	149,365				
	合 計	2,704,840				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					交通費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	航空代	56,400	R3/11/19	新中央航空株式会社	調布市西町290-3	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	56,400				
	そ の 他 の 支 出	36,700				
	合 計	93,100				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					駐車場代	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	5,990				
	合 計	5,990				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	組織対策費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	会費	180,000	R3/1/19	インナートリップ イデオログ リサーチセンター	港区麻布台1-9-2	
2	会費	12,000	R3/2/25	大井一丁目鎧町会	品川区大井1-14-8	
3	会費	12,000	R3/4/12	田園調布交通安全協会	大田区田園調布1-1-8	
4	お品代	11,604	R3/4/16	オリーブック長原店	大田区南千束1-3-1	
5	会費	20,000	R3/4/19	坂本てつしを支える会	熊本県菊池郡大津町室122-4	
6	会費	38,400	R3/7/10	家庭倫理の会 きたしな支部	品川区北品川1-24-9	
7	飲食代	19,060	R3/10/2	上海エクスプレス 品川店	品川区南品川5-2-14	
8	飲食代	16,090	R3/10/3	上海エクスプレス 品川店	品川区南品川5-2-14	
9	宿泊費	33,600	R3/11/1	アワーズ イン阪急	品川区大井1-50-5	
10	お品代	62,208	R3/11/2	とらや 赤坂店	港区赤坂4-9-22	
11	宿泊費	33,000	R3/11/20	ホテル 神津館	神津島村1593	
12	飲食代	25,410	R3/11/24	亜細亜	品川区東五反田1-13-9	
13	飲食代	95,953	R3/11/29	株式会社木曽路 木曽路旗の台店	名古屋市昭和区白金3-18-13	
14	会費	15,000	R3/12/4	株式会社飯村工務店	大田区西糞谷2-23-13	
15	会費	20,000	R3/12/7	新世紀政策研究会	千代田区麹町1-3-5 グリーン麹町ビル401	
	こ の 頁 の 小 計	594,325				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
16	お品代	47,600	R3/12/11	シェイアル京都伊勢丹	京都市下京区烏丸通塩小路下ル東塩 小路町	
17	飲食代	94,500	R3/12/21	オステリア トリットソーレ	品川区大井1-49-12 ライオンズマンション1F	
18	お品代	14,256	R3/12/22	三越日本橋本店	中央区日本橋室町1-4-1	
19						
	こ の 頁 の 小 計	156,356				
	そ の 他 の 支 出	711,885				
	合 計	1,462,566				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					写真代	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	9,530				
	合 計	9,530				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
					書籍代	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	5,420				
	合 計	5,420				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 債 権	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 4月 15日

政治団体の名称 石原ひろたかの会

会計責任者の氏名 清水 健一



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和4年4月15日

石原ひろたかの会
代表 石原宏高 殿

登録政治資金監査人

登録番号 第1680号

研修終了年月日 平成21年6月8日

豊島正統 

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、石原ひろたかの会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、石原ひろたかの会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
なお、政治資金監査の対象期間においては、石原ひろたかの会に係る領収書等を徴し難かった支出の明細書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。
なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

3 業務制限

石原ひろたかの会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。
また、石原ひろたかの会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上